



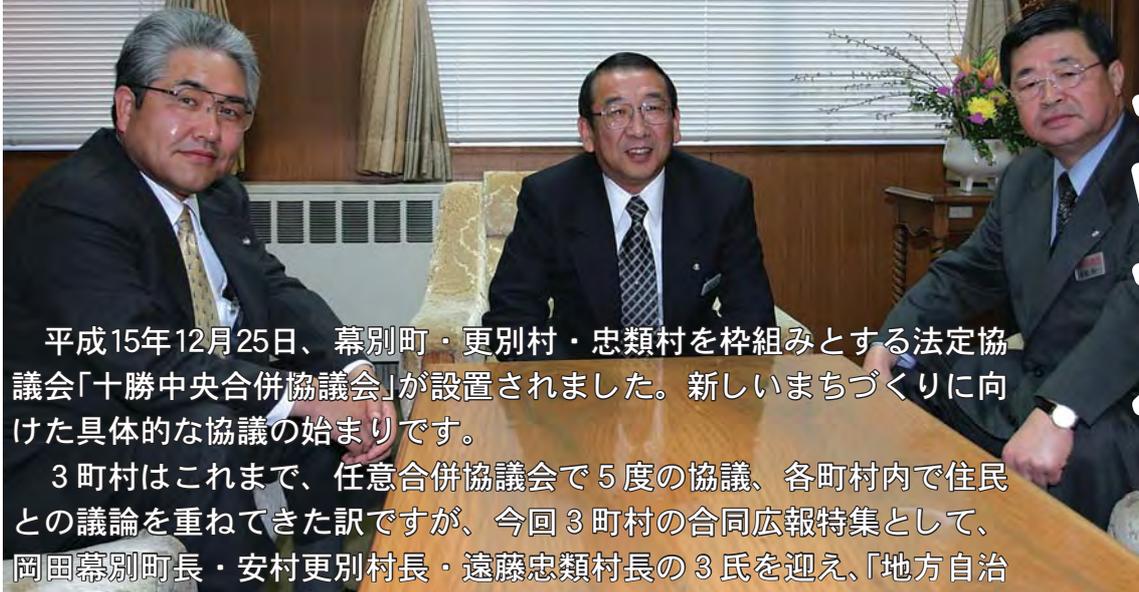
今が旬

冷たい池に入り、丸々と太った鯉を捕獲。
一年で一番寒い今、脂がのっています。

特集 地方自治を語る	2
【幕別町・更別村・忠類村3町村首長座談会】	
輝いています人（安部政夫・良太さん）	8
ダニエル・ラップさんの国際Get's	9
まちのニュース	10
みんなの広場	12
情報のページ	
税金	16
おしらせ	18
募集	22
保健	27
育児・教育	28
百年記念ホール	29
スポーツ・イベント	32
スワディ	34
くらしのカレンダー（2月）	35

まぐろ
2
No.625
2004
平成16年
広報 べつ

地方自治を語る



平成15年12月25日、幕別町・更別村・忠類村を枠組みとする法定協議会「十勝中央合併協議会」が設置されました。新しいまちづくりに向けた具体的な協議の始まりです。

3町村はこれまで、任意合併協議会で5度の協議、各町村内で住民との議論を重ねてきた訳ですが、今回3町村の合同広報特集として、岡田幕別町長・安村更別村長・遠藤忠類村長の3氏を迎え、「地方自治を語る～合併協議を通して考える自治」をテーマに、これまでの協議を経て見えてきた地方自治のあり方や今後進むべき方向など、それぞれが考える自治体像やまちづくりについて語っていただきました。

—本日は、お忙しい中、お集ま
りいただきましてありがとうございます。
います。

さて、今回の市町村合併は、国
の行財政改革の推進、地方分権の
推進の大きな具体的な柱となつて
いるものと思います。国の施策と
して提起された市町村合併を踏ま
え、地方自治のあり方、今、なぜ、
合併ということなのか、ご発言を
いただきたいと思えます。

岡田幕別町長(以下「幕別町長」)

合併が国から提起されて、全国
いろんな場面で合併問題が議論さ
れている。特に地方自治は、大き
な合併の論議が出てきた中には、
どうしても財政問題が根っこには
あるのだろうというふうに思いま
す。そうした意味で、それぞれの
地域が個性的なまちづくりを進め
ていかなければならない。まちづ
くりを進める中に、より広範囲な
まちづくり、そしてまた、財政を
安定した中でまちづくりという

ようなことが求められているのだ
ろうというふうに思いますし、最
近になってから、さらに、住民と
の協働のまちづくりというよう
ことを言われています。まさに、
これからの地方自治を進める中
は、住民の皆さんの協力、そして、
住民と行政が共にパートナーシ
ップを取り合つた中で進めていく
ということが求められてくるのだ
ろうというふうに思っています。

安村更別村長(以下「更別村長」)

なぜ、今、市町村合併なのか。こ
れは地方の財政悪化と、いろいろ
な社会の仕組みがやはり制度疲労
しているという部分で、改革が求
められていると思えます。行政の
仕組みもそう。地方分権というこ
とで、地方制度調査会(以下「地制
調」)の報告では、地方はさらに脚
光を浴びて豊かになっていくのか
なというふうに思っていたが、い
かんせん、その中に市町村合併が
あつたということです。

私どもも、財政の悪化という部分が、行政に携わる者として、納税者のいろいろな期待に応えるような、そういう仕組みづくりにしていかねければならない、そのような時代にあるのではないかと思っております。

遠藤忠類村長(以下「忠類村長」)

今までも、何回か、こういう合併問題というのは、歴史的な背景であったのですが、つまりは国の財政が非常に厳しいということから、そのついでが末端の自治体の方に向けてきたのかな、こんな感じがします。

それで、それぞれの町村が今まで財政が厳しくても何とか知恵を出し合って頑張ってきた。全国の自治体の数を仮に3分の1というような国の方針ですが、今まで何とかかなるものだろうと頑張ってきたのが、交付税の減額でどこの自治体も大変厳しい状況の中ですから、合併はせざるを得なくなってきた。今、合併という押し付けが仮に来たときに、あえて言わせてもらえば、我々三町村は国の方針に従って合併論議を一生懸命しているわけですから、少なくとも特例措置等約束されたものは、きっちり守ってほしいなど。それ

でなかったら、もう国に対して、我々の考えというの、何をやるにしてもついていけないという状況になってしまふ。本当に国に対する不信というのは募るばかりでないのかなという気がします。

ですから、真剣に合併問題を考えて、取り組んでいる町村に対しては、さらなる支援と約束はきちり守るといふ姿勢をとってもらわなければおかしいのではないかと思います。

—特例措置の実施について、国の方は現行法で、一応10年間ということを行っています。これに対する不安はありますでしょうか。

忠類村長 あると思いますよ。

今でも国の財政は大変なのに、さらに大変な状況になってきているわけですから。そうすると、いくら守ると言っても、10年間というの、7年でもう勘弁してほしいという形にもなるかもしれない(笑)。思いたくないけど、せめてそれぐらいはしっかり守ってもらわないと困りますよ。

—合併というものが、よりベタ—なまちづくりにつながるのでしょうか。

忠類村長 それぞれの町がひとり立ちして頑張ろうと考えていると



遠藤清一 忠類村長

きの合併という話ですから、ベストの状態ではないですよ。

ただ、いろんな選択の中で考えたときに、やはり一番いい方法ではないかと私は思い、三町村の合併問題については積極的に考えています。

更別村長 いずれにしても、合併自体はどこの住民も望まない。特に小さいところの住民も自立をしたいというのが本音だと思っております。

その中で、合併してもしなくても、進むも進まないも地獄だと言われている。どうしなければならぬかということ、よくよく住民と考える必要はない。だから、最終的に合併するか、しない

かの判断は住民ですよと、こういうことです。

この中で合併特例措置がありませんが、国が大判振る舞いしたら、国の財政が本当に破綻するのではないかというふうに言われていることも確かですね。それは、結果論でしかありませんが、10年ないし15年間の特例措置があるとすれば、それを信じて、特例措置の期間が切れたときどうするのかという体力づくりをしていくこと。これが一番協議の中で求められていることですね。

自立した場合には、だんだん体力が消耗していくわけだから、形としては合併協議という一つの選択をした中で、将来の10年後、20年後を考えていった方が、私は更別村の住民のためになるという考えです。

特例債は過疎債と同じですから、交付税の10年ないし15年の特例措置がやはり一番魅力だと思えます。

幕別町長 合併を強力に推進していく中には、全国約3200の自治体の数を3分の1にすれば、当然交付税も減っていくわけですから、そういう面で国の財政事情による合併の促進、強力な推進とい

うことが出されている。

もう一つは、地制調が人口1万人を一つの基礎自治体として、結果的には答申の中には入らなかつたが、一時は人口1万人未満の公共同体からは権限まで縮小させるというような、押し付け的な合併を進めようとしている。これが、このまま続くと、どこの町村もなかなか自立で頑張つていけない部分があるのではないか。

さらに、今の特例法が切れた後、都道府県知事に合併を勧告をさせる権限を与えるということですから、しばらく国は合併を推進していくの、だろうと思います。そうであれば、今の特例法のある平成17年3月31日までが、合併の是非を



岡田和夫 幕別町長

決める大きな山場でないかと。それを超えてから合併するのであれば、特例法の恩恵も何もないわけですから、それまでに一応の方向性を出すことは、我々にとつて、今、求められているの、だろうと思います。住民の皆さんにしても、合併がこれからのまちづくりの中で、どのように自分たちの生活に、あるいは将来のまちづくりに影響してくるか、この辺が一番大きな問題でないかなというふうに思っています。

―次に、任意合併協議会の議論を通して、合併に関して様々な課題や懸念される事項があるのかと思えます。

特に住民の皆さんからは、サービスの低下・費用負担の増大、また、地域コミュニティの衰退。さらには議員数の削減による地域の声が反映されなくなるのではないかと、という声が出ているかと思いますが、こういう課題や懸念される事項についてのお考えをお聞かせ願います。

更別村長 いわゆる合併によるデメリットというものです。

じゃあ、そのメリットの部分もいろいろあると思うが、今はもうメリット・デメリットの比較論



安村豊治 更別村長

だけではなく、やはり少子高齢化だとか社会の仕組みなどが過渡期にきているということですよ。

そういうものを想定しながら、中長期的に地域の住民の生活がどうあるべきかということを考えて、単純に現状のデメリットだけで、直ちに合併賛成・反対とかにつながらないと思っています。

今の社会的な背景も頭に入れて考えなければならぬ。一つは市町村合併の期限が平成17年3月。

また、ペイオフの解禁時期があと1年。それから、産業全般のWTOの一層の自由化が平成17年の1月。どれもが平成17年が変わり目だということですね。そういったところからも、比較論として見て

いかなければならないというふうに思っています。

合併にも欠点がありますが、合併しても地域内分権が残るような地域自治組織の中で、いかに確立していけるのか。こういったところが非常に大事なことになる。

忠類村長 今の現状でお話ししますと、一番心配なのは新町になったときの地域の格差ですね。例えば、幕別の本町、それから更別、忠類それぞれの集落がどのようになるのか、住民が一番心配しています。

それから議会についても、忠類という小さい村であるから住民の声が議会に反映される。それが、新しい町になったとき、議会の議員の数だつて限られてくるとなれば、地域の声が本場に上がっていくのかなという心配もあります。

例えば、役場の組織がどんなふうになつていくのか。今、いろいろ協議されている基本的なことでは、総合支所という形で残してはというような話もあります。本当に地域の住民が不便を感じないようなサービスを提供できるのかどうか。こういうことも、心配される課題の一つであるというふうに思っております。

幕別町長 今回の任意協議会の中では新設合併で、町の名称は公募する。役場の所在地は幕別、総合支所は更別、忠類ということ。道筋はついていますが、再度法定協議会の中で決めていかなければならない問題でしょう。住民の皆さんが一番心配なのは、今まで50年、100年という町村の歴史があつて今日を迎えているわけですから、それぞれの思いもあるでしょう。その地に根付いた文化、伝統などを持っていていらいらする。その心が新しい一つの町になつたときに、どういふふうにお互い生かしていかるか。この辺がなかなか理解しづらいいし、実際に合併が成就したときには、いろいろ悩む問題だろうというふうに思います。そのことが、さつき安村村長が言われたように自治組織。あるいは遠藤村長が言われた議会の在り方。それらがみんなつながってくるのだから。今まで大事にしてきたそれぞれの地域の文化なり伝統といったものをどういふふうに汲み上げ、吸い上げ、そして新しい町の中に



生かしたまちづくりをしていくかが大事なことなのだろうと思えます。具体的には、これから法定協議会の中でサービス負担の問題、議員特例、あるいは役場組織・機構、さらには税をはじめとする問題。いろいろな問題が協議されていくのだろうと思います。その結果を十分住民の皆さんに周知しながらご意見をいただいでいく中で、新しいまちづくりに向けて協議を進

め、そして、また住民の皆さんに判断をしてもらうというような方向になつていくのだろうというふうな思っております。

―地域自治組織について、国会の方で審議されることとなつておりますが、このことは一番大きな課題になるのではないかと思います。ですが、いかがでしょうか。

更別村長 合併市町村が対象となる特別地方公共団体タイプは、合併後に期限付で制度を設けることができ、詳細は条例である程度定める形で議論されていきます。それ以外には行政区タイプの地域審議会もありませんが、既に合併した他府県町村の例では機能していないところがあるかと聞いています。そうしますと、仮にそういう地域自治組織を作つても、それを機能させるのは、そこに住む住民の考え方に委ねられる部分が非常に多いということですよ。

ですから、枠組みができてもういふふうな機能していくのか、今後、法定協の中で議論されていかなければならない。

幕別町長 ただ、作る方はどういふ形で作るか。当然、住民の代表である議会もあるわけですから、いわゆる新たにできる住民自治組織にどのようなつながら、権限、権能というものを持たせるか。それをまた、どう行政の中に生かしていくか。住民の意見をどう吸い上げていくか。この辺がやはり一番難しいのでは。今後、法定協議会の中でもかなりの部分はこの辺に時間が割かれるのではないかなと思うし、十分協議してからでないと、作つたはいいけど何も機能がないのでは意味がないわけです。

忠類村長 本当に、機能しないようなものでは、何もなりませんね。ただ、関心は極めて高い。

更別村長 法律行為ではあまり縛らず条例で定めるが、問題はやはりこの自治組織にどのような権限を持たすか。議会と同じ権限を持たすわけにはいかないわけだから。

忠類村長 全く権限のないものは、またいけない。

幕別町長 それともう一つは、今まで三つあつた町が一つになるわけだから、当然均衡ある発展でなければならぬ。一部だけが発展

して、一部がさびれるということにはならない。端的に言えば、予算の使い方だつて、片寄らないようにしなければならぬ。そういったものが、この自治組織とどういうようなつながりがでてくるかと。この辺がやはり大事になってきますね。

—地域の行政は、その地域の住民、あるいはその代表者の自己決定と自己責任の基に行われるという、住民自治の原則、これは変わるものではないと思うのですが、今、行政と住民との協働、またはパートナーシップなど、住民自治の手法がかなり変わっているのではないかと思えます。いかがでしょうか。

忠類村長 なかなか難しい問題ですね。

小さい村だからできるサービス、きめ細かなサービスというのを一生懸命やってきたつもりですが、新町になったときに、今までと同じことができるのか。

例えば、いろんなイベントがありますね。新町になるとそのイベントを引き継いでやっていくことができるかどうか。これは法定協の中でも審議されると思うのですが、恐らくたくさんあるでしょう。



ただ、今まで村民に言ってきたことは、新しい町になったら今より負担は大きくなり、サービスは低下するかもしれない、これだけは最初から説明しています。

それからイベントなどでも同じです。それでも懇談会などでは仕方ないというような感じで、ある程度理解してくれているのかなと思えます。

—住民と行政とのパートナーシップという面ではどう変わっていますか。

忠類村長 おそらく今までとは違うと思えます。今までは1800人のことを考えていましたが、3万人のことを考えたら、同じようにはできないのではないかと。

幕別町長 だんだん都市化が進んできたという中では、まさに今、住民の皆さんと行政がタイアップして進めていかないと、これからのまちづくりはなかなか進んでいかない。

今までは、どちらかというところ、あれもこれも行政にやってもらいたい、やってくれというように要望、要請で、まちづくりがある意味では進んできた。

しかし、これからは同じ生活圏を一緒にするコミュニティ活動、自治会活動といったものは、ある意味では活発化していくことが、我々としては一番望ましい。そこで、行政が関わる部分があれば関わる。まさに住民と行政の協働ということが、これからだんだん望まれますね。

更別村長 合併に関わらず、これからの時代は応分のサービス、応分の負担をしなければいけないと思えます。

今、どこも行政改革ということもありますが、公共料金の適正な見直し、有料化などが進んでいています。必要な経費については負担していただくということですから、それだけ納税者意識というのは強まってくる。

したがって、行政というのは絶えず適正な事務事業の見直し、コスト計算、また、民間にできるものは民間にといったような世の中にどんどんいくと思うのです。

合併を選択したところ、先行して合併をするところというのは、行政改革を前倒しでほかの町村より先駆けてやるわけですから、その精神がどれだけ協議の中で出ていって、その住民がお互い共通の認識をいかに持てるか。これが合併の成功の一つの鍵になるだろうというふうに思います。

—最後に、地方分権、行財政改革等を含めまして、新たな地方自治の幕開けを迎えるということから、住民の皆さんへメッセージをお願いします。

幕別町長 時代がどんどん変わってきて、そしてまた行政のかかえる課題、担う課題というものも新たに出てくる。いわゆる行政に対する住民のニーズが増えてきている。

例えば、高齢化が進むことによつて高齢者福祉の見直しも必要でしょうし、少子化についての子育て支援をはじめとする新たな行政ニーズ。いろんなものが時代の変化とともに出てくるわけですか



ら、私どもはそうした中で、時代の流れ、時代の潮流といったものを的確に掴みながら、そしてまた、その住民のニーズにいかに対応していくかということが、これからの一番大きな課題だろうと。

そしてまた、一方では、厳しい行財政環境はしばらく続くのだろうというふうに思いますから、まさに事務事業の厳選。厳しい選択の中でしかこれからはもうやっていけない時代になってくるのだろうというふうに思っています。そういう意味では、住民の皆さんも、行政に対する期待はしていたのですが、やはり自分たちでやっていただけでも、そしてまた、自

分たちが担う役割というものも果たしていただく。それが財政事情を考えていく中で、住民負担についてのご理解をいただきたいというふうなことも含めて、パートナーシップとして共にまちづくりを進めていく。そういう時代になっていくのだろうなというふうに思っています。

更別村長 合併にはロマンがなくてはならない。その中で、合併というのは手段であって目的ではないということでありますから、その合併協議内容の是非の最終的な判断も住民自身、だということだと思います。今、ご縁があつて、法定協議会を設置し同じ土俵に上がっている。話し合いというものを、さらにいい方向に持っていくのも、そうならないのも、やはり住民全体が責任と義務があるだろうというふうに思います。

特に北海道の場合は面積が広い。これは府県の場合とはちよつと違います。しかしながら、いろんな先生方の話を聞いていますと、大体この三町村というのは、人口3万人、それから面積が600平方キロ。そして基幹産業農業で、それなりの条件にあるわけです。そういういい条件だと思うの

か否か。それを成就させていくのかいかなのかによつて、将来地域にいろいろなことも起きてくるのではないかと。

したがつて、21世紀をすばらしい地域にするためにも、くいを残さないような合併協議が非常に大事ではないかと私は思っています。



忠類村長 私は、今まで人口1850人の忠類村で、面積が少なくて困つたなと思つたことはありません。

ただ、人口があまりにも少ないので、何をやるにも困る。例えば、小学校の野球のチームを1チーム作るのも難しい。こういうことをずつと味わってきましたが、今度

はいよいよ3万人の町ですから、この新町で完結できる。これは最高のメリットというふうに考えております。

以前、どこかの大学の先生の講演の中では、やはり自治体として完結できる行政規模は、3万人程度は必要なんだということから考えれば、いわゆる1万人の5分の1にもならない我が村ですから、やはり小規模町村というのは、何かやるには限界があるなというのは常々感じていました。

ですから、今度は3万人の住民の皆さんの知恵を一つにして新しい町を作る。みんなで作るのだという気持ちで協議を進め、最初から3万人の皆さんが一つになれるように気配りをしていきたいなと思つています。

―岡田町長、安村村長、遠藤村長、大変ありがとうございます。これをもちまして首長座談会を終わります。



人 **輝**いています

シリーズ58

HITO
HITO
HITO
HITO
HITO
HITO
HITO



おいしい「鯉」を届けます。

— 途 別 —

安部 政夫さん
安部 良太さん

あべ・まさお／途別在住 昭和3年生まれ 75歳
あべ・りょうた／途別在住 昭和49年生まれ 29歳

安部政夫さんは、昭和32年から鯉の養殖を始め、今年で47年を迎える。

安部良太さんは、政夫さんの孫。高校を卒業後自衛隊に入隊し、5年前政夫さんの家業を継ぐため帰郷。

二人で力をあわせ安部養鯉場ようりを経営。

一年で最も寒いこの時期、管内・町内で唯一鯉の養殖を行い、今出荷の最盛期。取材の日は「大寒」でしたが、池の中に入り丸々と太った鯉を捕獲している安部さんを訪ねました。(表紙写真)

—— 鯉の養殖を始めたきっかけは？

もともと、稲作農家でしたが、昭和28年の冷害を機に地域で稲作を補完する作物を作り始めたのがきっかけです。私は昭和32年水田の一部50坪を利用し、池を4池造り鯉の養殖を始めました。

—— 鯉の稚魚は買ってくるのですか？

いいえ。自分のところで孵化から成魚まで一貫して養殖しています。始めた頃は、種鯉200匹を買い受精させ孵化させていましたが、受精率が悪くなかなか増えなかつたのですが、現在は技術が向上したので、メス鯉3〜4匹にオス鯉5〜6匹で1年間の鯉を確保できるようになりました。

—— 養殖している鯉は、いつ頃出荷されるのですか？

「黒鯉」は3〜4年で食用として出荷されますが、生育の若干劣る鯉は釣堀や動物の餌として利用されています。

また黒鯉の他は観賞鯉として出荷されています。

黒鯉は一番おいしく食べられる時期は、なんと言ってもこの時期に獲れる「寒鯉」。

鯉が冬眠を準備し栄養を貯え丸々と太ったこの時期の鯉を食べてみてください。

—— 良太さんは家業を継ぐと決断したきっかけは？

特にこれと言ったきっかけは無いのですが、子供の頃から祖父の仕事を見ていて自然に家業を継ごうかなと思いました。

また、子供の頃から料理が好きだったので、「鯉」をもっとメジャーで気軽に食べられる料理にしたいなと思って帰ってきました。

—— 鯉料理はどのようなものがあるのですか？

一般的には刺身・洗い・フライ・味噌汁などがあります。よく鯉は「泥臭い」と思っている人がいるみたいですが、それは餌が悪いため、くさいにおいがするのですよ。特に野生鯉はくさいですね。

私のところは、においなどしませんよ。

—— 今後の抱負は？

祖父と力をあわせおいしい鯉を提供していきたいと思っています。



American Football アメリカン-フットボール



アメリカで人気のあるスポーツの1つを紹介したいと思います。アメリカンフットボールは、独特で激しいスポーツです。フィールド上でボールを運び、得点を競います。フィールドの長さは100ヤード（1ヤード=0.91メートルで、ゴルフの距離にも使われています）で、両方のエンドラインの奥に10ヤードのエンドゾーンがあります。チームは、ボールをもらった後4プレイ以内で10ヤード進まなければなりません。



1プレイとは、ボールをもって走るか、味方にボールをパスし、相手にタックルされるまでのことを言います。もし、4プレイ終わっても10ヤード進むことができなければ、相手ボールになり、その場所から相手の攻撃が始まります。時々、4プレイ目で攻撃しているチームがボールを蹴ることがありますが、それは、ボールを相手チームのエンドゾーンから遠ざけるためです。パントと呼ばれています。また、攻撃していて自分たちのエンドゾーンにかなり近づいた時には（40～50ヤードくらい）、フィールドゴールをすることができます。

ボールを蹴って、ボールをエンドゾーンの奥にあるY字型のゴールポストに入れることです。これは3点です。しかし、目的は、ボールをエンドゾーンに運ぶことです。これは6点入り、追加得点のチャンスもあるからです。20ヤード離れた位置から、敵の間を縫ってボールをキックし、ゴールポストに入れることができれば1点、エンドラインから3ヤード離れた位置から、ボールをエンドゾーンに運ぶことができれば2点入ります。チームは、どちらか一方を選ぶことができるのです。

このスポーツは、1チーム11人で行います。たいてい、攻撃側のリーダーをクォーターバックと言います。そして、このクォーターバックを敵から守る5人の選手を、ラインマンと言います。その他に、クォーターバックからボールをもらって走るランニングバックや、クォーターバックからのボールを受け取るレシーバーがいます。守る側の選手は、これらの選手にタックルし、攻撃を阻止しなければなりません。ですから、体の大きさが勝負といえるのですが、ポップアップを想像してみてください。彼のような体格の選手が、ラインマンです。彼は1997年から3年間プロ選手でした。

1月は、フットボールにとって大事な月です。1月1日は、大学フットボールのための伝統的なボールデーです。その日には、強豪チーム同士が闘い、アメリカンチャンピオンが決定します。1月はまた、プロフットボールのプレーオフが行われる月でもあります。1月14日現在、ニューイングランドパトリオッツ、インディアナポリスコルツ、フィラデルフィアイーグルス、カロライナパンサーズの4チームが残っています（ちなみに、パンサーズは私の故郷のノースカロライナの出身ですが私はファンではありません）。1月18日には準決勝、2月1日には決勝戦、スーパーボールがあります。スーパーボールは、いつも日曜日の夜、アメリカ東海岸時間で夜7時から10時まで行われます。その日には、多くの人がパーティを開き、みんなで試合を見ます。実際、私の兄クリスは、12年前のスーパーボールパーティで今の奥さんに出会いました！もし時間があるなら、ぜひ今年の決勝戦を見てみてはいかがでしょうか？



12月

December

1月

January

十勝中央合併協議会設置

12.25



幕別町・更別村・忠類村三町村が新しいまちづくりに向けた協議を行うため、各町村長が合意書に調印し、設置されました。この協議会は、合併する際の基本協定項目（合併の方式・期日・新町の名称・事務所の位置など）のほか、住民の生活に深く関わりのあるサービスや負担、さらには、合併の是非も含め協議が行われます。新しいまちづくりに皆さんも参加しましょう。

ことしも災害の無い町に

1.7



幕別消防団（団員113人）の出初式が行われました。式では、団員・消防車両による分列行進による観閲を受けた後、町民会館で長年の消防団活動に対する各団体からの表彰等が行われました。幕別消防団は、明治37年4月猿別市街に「幕別防火組合」が設立され、今年で100年を迎えます。今年も災害が無く平穏な一年を願います。

スケートすーいすーい？

1.9



町教委主催による初心者スケート教室が運動公園内町営スケートリンクで開催されました。対象は、今年からスケートを始める幼児・小学校低学年の児童で、今年も定員50人を超える申し込みがありました。この日は天気にも恵まれ三つのクラス別にベテラン指導員の下練習をしました。この中から将来オリンピック選手が誕生するといいですね。

ステキな笑顔でハイポーズ！



1.11 町と町教委主催による成人式が町民会館で開催されました。今年の対象者280人の内190人が思い思いの衣装で出席し、記念品として町内産のカラマツで制作された置時計が贈られました。

式典終了後開催された実行委員会主催の交流会では、小学校時代の担任の先生もお祝いにかつけつけるなど、当時の思い出話に花が咲いていました。

幕別和牛の更なる発展を！



1.13 幕別町で和牛が飼われ始めたのが、昭和30年代。昭和41年和牛を飼っている農家が和牛飼養者組合を設立。その組合を母体とし、昭和59年「幕別町和牛生産組合」を設立し、今年で20年の節目の年を迎えました。

現在和牛を飼養している農家は、83戸約2千頭の和牛が飼われていますが、「幕別和牛」の更なる振興を図るべく記念式典を行いました。

札内東春日公区30周年



1.18 昭和48年東春日公区に44戸の公営住宅が完成し個人住宅も増加したことから、昭和48年12月に春日公区より53戸が分離し、30年となりました。

この節目の年を祝うため、記念式典を行い、歴代公区長・永年役員に感謝状を贈呈するとともに、記念誌を発行しました。

また、式典に続き祝賀会を開催し、公区の益々の発展を誓い合いました。



このページでは皆さんからのお便りや取材で聞いた意見・作品などを紹介しています。

ちよこ1号

人の命をあずかる事は大変ですね。救急救命士はがんばってください。(寺嶋力)

人の命“救急隊のくるまでの7分間のこの運命：思うだけに恐ろしく感じます。つなごう命のリレーまさにその通り、私たち全町民の関心を更に更に高めなくてはと存じます。一瀬広道先生のお言葉のように。(横山利光)

幕 別町内に町営リンクはありませんか？冬は運動不足になりがちなのでできれば親子で出来ればと思うのですが。(PN・さとみ)

新 春スペシャルでのイラスト2P掲載には驚きました。3月

つ いこの間、年があけたと思ったらもう2月…。時がたつのが速く感じる今日このごろです。(PN・真乃龍璃)

こ の間まで広報の事をそんなに気にしていませんでした…。いろいろ情報が載っているのに…。(PN・雲峰晃)

良 い年となることを願っています。広報まくべつ担当の方今年もよろしく。(PN・K・S)

ま ちのニュースを読むとほほえましくなりますね。(PN・ニコニコ)

明 野のスキーリフト新しくなったのですね。びっくりしました。昔のは危なかったですからこれで小さい子も安心ですね！あのリフトはコケて止めた思い出しかないです。(笑)。(PN・神楽りおん)

からのイラスト展など新しい企画が満載でこれからもますますこのコーナーが活発的になるのかな？頑張らないと！(PN・望月鈴珈)

今 日和！最近本当にイラストが多くてウレシイのですが自分の

のボツになっていないか毎回ドキ②しています。さて、イラストコーナーもぎゆう②なので、イラストが載らなかった人の分のメッセージをちよつと一言のトコロか新しいコーナー(伝言板など)で入れていただけたいでしょうか？コレなら最初からイラスト全ての方がかはやすいですよネ。ああ。「私のイラスト」のおかげでいろいろな人を知ることができたので、1枚でも多くイラストを載せられる様に役場の皆サマもがんばってください！(PN・津波里子)

…イラストが掲載されなかった場合のメッセージは、「ちよつと一言」の欄で内容によつては紹介したいと思います。(企画室企画情報担当)

今 回のイラストはPCとスキナーで色をぬってみました。最後は時間がなくなって多少適当です。コピーにも失敗してずれま

した。最悪!!はやくタブレットほしいなア。質問です、イラスト展とは何ですか！(PN・王奕)

書券って一度当たった人も当たるんですか？まだあたらない人もチャンスはあるんですか？それと、イラスト展でどこでやるんですか？とても気になります。(PN・kotoné)

…図書券は一度当選した方にも当たります。イラスト展とは、皆さんからの力作を、より多くの方に見ていただくことというものです。過去1年分をまとめて展示したいと思つています。場所は、百年記念ホールを予定しております。詳細は3月号でお知らせします。(企画室企画情報担当)

前 回はこの長いPNを書いていた感じがありがとございました。そこで、PNは何文字までいいのですか？(PN・清源妙道真君楊殿)

…できればペンネームは短いほうが助かります。(企画室企画情報担当)

「寄付ありがとうございます(1月19日現在)」

▽谷口久壽さん(本町)から福祉推進基金に5万円



よりき さこ
寄木 紗子ちゃん
(暁 町)
平成15年2月6日生
パパ琢至さん・ママ奈緒子さん

歌絵本が大好きで、ポタンを
押しこは体を揺らして曲にノ
ッています。



みやむら きんじ
宮村 銀志ちゃん
(泉 町)
平成15年2月12日生
パパ敏仁さん・ママ美江さん

わが家のくいしん坊でやんち
やな「銀志」です。毎日家の
中を荒らしてまゝです。



よこやま つばさ
横山 翼ちゃん
(新北町)
平成15年2月18日生
パパ浩二さん・ママ美香さん

「いないいないはあ」が大好
き！食欲旺盛で元気いっは
いの翼です。



まえだ ゆい
前田 由比ちゃん
(桂 町)
平成15年2月24日生
ママ千里さん

☆バーバー☆あはつ話して
元気な由比だよー。



たかはし るい
高橋 流生ちゃん
(五 位)
平成15年2月26日生
パパ猛さん・ママ淑恵さん

冬になりお出かかけが一層減っ
てしまった『つりぼつ』です。
最近、わが家で昔を仕込んで
まゝです！



こばやし ちえみ
小林 千笑ちゃん
(緑 町)
平成15年2月27日生
パパ照明さん・ママ知永さん

甘えん坊であが誰にでもニッ
ツリの「ちつち」です。お風
呂を見ること大喜び！でハイハ
イしていくほど大好きです。



にいおが だい
新岡 大ちゃん
(北 町)
平成15年2月28日生
パパ一彦さん・ママ友美さん

あこくヤンチャで、おだちん
ほだけぐ、こつこも甘えっこ
の我が家のアイドルです。

募集 内容

来月は平成15年3月生まれのお子さんです。2月10日（消印有効）までに写真（デジカメデータ可）と20字程度のコメント、住所、氏名（パパとママも）、性別、生年月日を企画室企画情報担当までお寄せください。なお写真はお返ししませんので、ご了承ください。
メールでの応募もお待ちしています。 E-mail: koho@town.makubetsu.lg.jp わが家のアイドル宛

さあ、問題だよお！

広報クイズ

202

Q. 15ページの幕別歴史の散歩道②で紹介した「止若」という地名、アイヌ語で「冷水の出ずるところ」という意味ですが、なんと読みでしょうか？

- ① トメワカ
- ② マクウンベツ
- ③ ヤムワツカ

【応募方法】

はがきにクイズの答え、住所、氏名、年齢と、ご意見、ご要望などを書き添えてください。（イラストもOK）

【あて先】

〒089-0692
幕別町本町130番地
幕別町役場企画室

【締め切り】

2月10日（消印有効）

【前回の当選者】

応募総数は44通でした。先月号の正解は①で、当選者はPN・おぞうにさん、PN・芦屋路蔭さん、PN・スターさん、PN・K・Sさん、PN・ニコニコさんです。

毎月5人に図書券をプレゼント

スペシャル 第2弾



PN・猫神まり



PN・迷探偵



PN・大豆



PN・旭那桐也



PN・清源妙道真君楊敬



PN・美影月夜



PN・横山ポトス



PN・アキラ&一条厚志



PN・王奕



PN・望月鈴珈



PN・反抗期中



PN・山中菊乃



PN・時任絵



PN・銀河



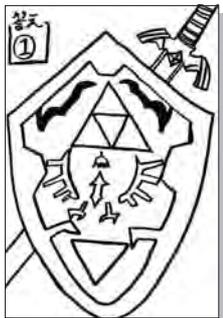
PN・Mr.T子



PN・おぞうに



PN・はっぴーからふる



PN・リンク



PN・参式吾零&蒼侍



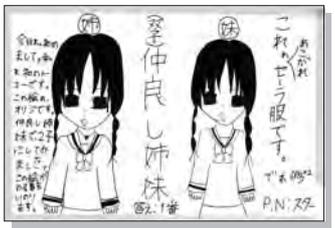
PN・月華



PN・死神



PN・萩山けも



PN・スター



PN・雲峰昊



PN・津波里子

新春



PN・kotone



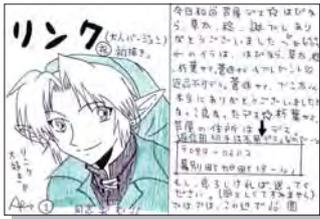
PN・朽葉浅葱



PN・紗椰悠真



PN・深音紫苑



PN・芦屋路陸



PN・コゲとんぼ



PN・一条厚志



PN・玄武



PN・十夜千里



PN・冬みかん



PN・莉羅



PN・M・N



PN・鶯籠吟雨

やむわっか

止若という地名。アイヌ語の「冷水の出ずるところ」と言う意味。

幕別の玄関口「幕別駅」。昭和38年11月1日に「止若駅」から「幕別駅」へ。この駅名改称には幾多の歴史がありました。

幕別 歴史の散歩道 ②



止若という地名は、明治30年幕別外六か村戸長役場の構成村の一村であり、現在の幕別市街にあたる。

この止若に鉄道が開通し駅が開業したのは、明治38年10月21日。その時代の中心部は、猿別市街であったが、地盤が低いことなどから、駅の設置は地盤の高い「止若」に設置されたとのこと。その際、止若村の地名が駅名となり「止若駅」として開業。

その後、二級町村制の施行により明治39年4月1日「幕別村」が誕生し、駅名も「止若」から「幕別」へと改称しようとした動きは昭和9年から始まるが、本格的な運動は昭和27年11月の議会で正式に駅名改称陳情が議決し本格的に改称運動を展開。しかし、「幕別駅」という名称は、稚内市の幕別地区にすでに存在していたことから、稚内市とも協議したが、地区住民から地域の名称の改称につながるため反対の意見があったとのこと。最終的には合意され改称に向かう方向性が見られたが、その年の台風により、改称問題も一時棚上げされた。

その後、昭和31年に再度駅名改称を行おうとしたが、当時の国鉄本社から改称を認めないとの通知があり、駅名改称問題に終止符が打たれた形となる。

しかし、昭和36年住民の悲願である駅名改称運動を三度行った結果、昭和38年11月1日付けで、晴れて「幕別駅」に改称することを認められ、現在の幕別駅となりました。なお、稚内の幕別駅は、同時に「恵北駅」と改称された。(旧天北線)

町民税・道民税・所得税の 確定申告を受け付けています

- 還付の申告は **1月16日(金)** から
- 納付の申告は **2月2日(月)** から

詳細は税務課住民税係へ ☎54-6604



確定申告日程表

受付日	時間帯	対象地区	会場	
2/2(月)	午前	幸町、相川、豊岡、南勢	役場 (2階会議室)	
	午後	錦町、新町、大豊、明野		
2/3(火)	午前	宝町、猿別、新和、茂発谷		
	午後	南町、新川		
2/4(水)	午前	緑町		
	午後	緑町		
2/5(木)	午前	緑町		
	午後	本町、寿町		
2/6(金)	午前	旭町、軍岡		
2/9(月)	午前	中央町、東町、稔町		札内福祉センター (1階講座室)
	午後	春日町		
2/10(火)	午前	暁町、堤町		
	午後	青葉町		
2/12(木)	午前	北栄町、共栄町		
	午後	文京町、みずほ町、依田		
2/13(金)	午前	札内鉄南地区(指定日にこられない方)		
	午後	札内鉄北地区(指定日にこられない方)		
2/16(月)	午前	桂町、古舞、栄		
	午後	桜町、千住、稲志別、日新		
2/17(火)	午前	北町、途別、昭和、西和		
	午後	あかしや町		
2/18(水)	午前	若草町		
	午後	泉町		
2/19(木)	午前	新北町		
	午後	豊町、西町		
2/20(金)	9:30~11:45	糠内、中里、五位、明倫、美川	糠内出張所	
	10:00~11:30	駒島	駒島出張所	

平成16年度(平成15年分)の町民税・道民税・所得税について、左記の日程で申告受付および相談を行っています。

農業所得を有する方は、別途申告相談日をご連絡します。

▼当日持参するもの

- ①印鑑
- ②収入および支出が明らかにできるもの(源泉徴収票、社会保険料、国民健康保険税・介護保険料・国民年金保険料などの領収書、生命保険料・損害保険料の控除証明書等)

※振替納税および所得税が還付される方は銀行名、口座番号を確認してください。

▼申告する必要のない人

- ①平成16年1月1日現在、幕別町に住所を有しない方。
- ②給与所得者のうち、勤務先で年末調整された方で、給与以外に所得のない方。
- ③所得税の確定申告を税務署などに提出される方。

《注意》

営庶業・譲渡所得者の方は、帯広税務署(帯広市西5条南6丁目1番地 ☎24-2161)へ申告してください。

なお、申告は3月15日(月)までとなっております。

※受付時間は、午前が9:00~11:30、午後が1:00~4:00

税の基礎知識

医療費を支払ったとき

あなたが自分や家族の病気やけがなどにより支払った医療費があるときは、次の算式によって計算した金額を医療費控除として所得から差し引くことができます。

1 医療費控除の計算方法

$$\text{その年中に支払った医療費} - \text{保険金などで補てんされる金額} = \text{A}$$

$$\text{A} - \text{10万円または所得金額の5\% (どちらか少ない額)} = \text{医療費控除額 (最高200万円)}$$

※保険金などで補てんされる金額とは、①社会保険などから支給を受ける療養費、出産育児一時金などのほか、②医療費の補てんを目的として支払を受ける損害賠償金や生命保険契約などの医療保険金、入院費給付金などのことです。

※医療費控除により軽減される税額は、その方に適用される税率により異なります。

2 医療費とは

医療費控除の対象となる医療費とは、次のようなものをいいます。

(1) 次のもののうち、その病状などに応じて一般的に支出される水準を著しく超えない部分の金額

- ① 医師、歯科医師による診療代、治療代
- ② 治療、療養のための医薬品の購入費
- ③ 病院や診療所、介護老人保健施設、指定介護、老人福祉施設、助産所に収容されるための人的役務の提供の費用
- ④ 治療のためのあん摩・マッサージ・指圧師、はり師、きゅう師、柔道整復師などによる施術費
- ⑤ 保健師や看護師、准看護師、特に依頼した人に支払った療養（在宅療養を含みます。）上の世話の費用
- ⑥ 助産師による分べんの介助料
- ⑦ 介護保険制度の下で提供された一定のサービスの対価のうち、指定介護老人福祉施設におけるサービスの対価（介護費及び食事）として支払った額の2分の1相当額、または一定の居宅サービスの自己負担額

(2) 次のような費用で、診療や治療などを受けるために直接必要なもの

- ① 通院費用、入院の部屋代や食事代の費用、医療器具の購入代や賃借料の費用で、通常必要なもの
- ② 義手、義足、松葉づえ、義歯などの購入の費用
- ③ 6カ月以上寝たきり状態でおむつの使用が必要であると医師が認めた方のおむつ代

医師が発行した「おむつ使用証明書」と、支出したおむつ代の領収書が必要です。おむつ代についての医療費控除を受けることが2年目以降で介護保険法の要介護認定を受けている一定の人は、市町村長等が交付するおむつ使用の確認書等を「おむつ使用証明書」に代えることができます。



◆ 次のような費用は医療費になりません ◆

- ① 医師等に対する謝礼
- ② 健康診断や美容整形の費用
- ③ 疾病予防や健康増進などのための医薬品や健康食品の購入費
- ④ 親族に支払う療養上の世話の費用
- ⑤ 治療を受けるために直接必要としない近視、遠視のためのメガネや補聴器等の購入費
- ⑥ 通院のための自家用車のガソリン代、分べんのため実家へ帰るための交通費

ご注意ください

- ① 医療費控除を受けるためには、医師などが発行した領収書等を確定申告書に添付するか、確定申告書の提出の際に提示する必要があります。
- ② 提出された医療費の領収書等の税務署での保存期間は1年です。後日、医療費の領収書等が必要となる方は、申告書に添付せずに、申告書を提出する際に提示（申告書を送付される場合には、医療費の領収書等の返戻を希望する旨の書面および返信封筒を同封）してください。
- ③ 医療費は、実際に支払ったものに限って控除の対象となります。未払となっている医療費は、実際に支払った年の医療費控除の対象となります。

国税庁ホームページで
所得税の確定申告書が作成できます！

※詳しくは、国税庁ホームページ
<http://www.nta.go.jp>
の「所得税の確定申告書作成コーナー」を
ご覧ください。

お知らせ

INFORMATION

農業委員会委員選挙人名簿の縦覧

- ◆縦覧期間 平成16年2月23日㊿～平成16年3月8日㊿
- ◆時間 午前8時30分～午後5時
- ◆縦覧場所 選挙管理委員会事務局（役場3階総務課内）
- ※縦覧期間中の閉庁日は、庁舎1階東側の当直室で縦覧できます。
- ◆異議申出期間 縦覧期間中
- ※この期間中であれば登録または修正が可能です。名簿を確認のうえ、異議ある場合は文書により選挙管理委員会事務局まで申し出てください。
- ◆問い合わせ先 選挙管理委員会事務局（☎54-6608）

幕別町森林整備計画（案）の縦覧について

森林法第10条の5第1項の規定により幕別町森林整備計画をたて

たいので、同法第10条の5第5項において準用する同法第6条第1項の規定により、次のとおり幕別町森林整備計画の案を縦覧に供しますので、お知らせ致します。

- ◆縦覧期間 平成16年2月3日㊿～平成16年3月4日㊿
- ◆縦覧場所 幕別町役場 2階 農林課林務係

平成15年度臨時種畜検査の実施

- ◆実施日 3月4日㊿
- ◆対象家畜 この春から、新たに種畜の用に供する牛・馬で種畜検査証明書の交付を受けていないもの。なお、既に種畜検査証明書の交付を受けている種畜であつても定期種畜検査（9月予定）前に有効期限が切れる場合、検査対象となります。
- ◆申込期限 2月19日㊿
- ◆問い合わせ・申込先 農林課畜産係（☎54-6605）

平成16年度肉用牛貸付事業について

- ◆次のとおり事業を実施していただきますので希望者は申し込み願います。
- ◆貸付牛の種類 肉専用雌牛（5品種）

- ◆対象者 町内農業者（町税・使用料等を滞納していない方）
- ◆貸付期間 5年
- ◆補助率 購入価格（含諸経費）の25・2%（1頭当たり9万2000円が上限）

- ◆償還方法 5年後一括償還
- ◆管理料 購入金額の1%に消費税（5%）を加えた額を5年間納入
- ◆申込期限 3月10日㊿
- ◆問い合わせ・申込先 農林課畜産係（☎54-6605）

農業者年金相談会

- ◆日時 2月19日㊿午後1時30分
- ◆場所 町民会館（2階講堂）
- ◆内容 経営移譲年金受給等についての説明、相談等。
- ◆問い合わせ先 農業委員会（☎54-6625）

2月の行政相談

- 行政機関の仕事に関する苦情や要望について相談に応じます。お気軽にご利用ください。
- ◆日時 2月19日㊿
- ◆午後1時～午後3時
- ◆場所 町民会館
- ◆行政相談委員 菅野良則さん（緑町 ☎54-3007）

2月の特設人権相談

子どものいじめ、老人問題、離婚、相続などの悩みをお持ちの方に、人権擁護委員が相談に応じますので、ご利用ください。

- ◆日時 2月19日㊿
- ◆午後1時～午後4時
- ◆場所 町民会館
- ◆問い合わせ先 保健福祉センター 社会福祉係（☎54-3811）

第1回地域福祉講座

直接会場へお越しください。

- ◆テーマ 「シヨウガイ（障害・生涯）を地域で支える」～今、宅老所が輝いている～
- ◆対象 町民・福祉関係者
- ◆日時 2月14日㊿
- ◆午後1時30分～午後5時
- ◆場所 町民会館 大集会室
- ◆参加料 無料
- ◆内容 ①住宅としての施設作り 宅老所グループホームそよかぜ 代表 宮田勝文氏
②馴染みの生活を継続する 福岡市第2宅老所よりあい 施設長 村瀬孝生氏
- ◆問い合わせ先 NPO法人幕別ケアサポート（☎55-5040）

技能士の刃物とぎ講習会

カンナとノコはとげません。

◆日時 2月22日①

午前10時～午後2時

◆場所

幕別パークプラザ ロビー

・ 札内福祉センター ロビー

◆受講料 無料

◆問い合わせ先 (技能士会会員)

・ 幕別地区 松田

☎090-4876-1793

・ 札内地区 八巻

☎090-3899-0010

第27回明るいまちづくり住民大会

◆日時 2月22日①

午前9時30分～午前11時30分

(受付 午前9時～)

◆場所 札内福祉センター

◆内容

・ 実践発表 「共生の地域づくりを

目指して」 緑町第3公区

・ 「ごみ有料化と減量化について」

町環境衛生係

◆申込方法 各公区を通じて回覧

文書を配布しますので、氏名を

ご記入ください。

◆主催・問い合わせ先 幕別町手

づくりのまち推進委員会(事務

局町企画室 ☎54-6610

※大会終了後、花鉢の抽選会と参加者全員にパンと牛乳をプレゼントします。

「冬季交流会」が開催されます

◆日時 2月28日⑤～29日①

28日午後1時15分～(泊まり)

◆場所 十勝エコロジーパーク

(管理棟集合)

◆目的 相互理解を深めパートナー

対策の促進を図る。

◆内容 ウィンタースポーツ交流

◆対象者 (いずれも先着順)

・ 男性 町内在住で満30歳以上の

農業後継独身の方 7人

・ 女性 満25歳以上40歳以下の独

身の方 7人

◆参加料 男性 1万円

女性 2000円

◆申込期限 2月16日①

◆問い合わせ・申込先 (助幕別町

農業振興公社) ☎57-2711

平成15年災害義援金の配分について

このたびは北海道災害義援金配分委員会から、平成15年災害義援金の配分があり、関係世帯の方に交付しました。

生活関連重要商品等の価格動向をお知らせします

お買い物の参考にしてください

食品価格需給動向予察調査による生活関連物資の価格調査の結果、帯広の食品価格動向は全道平均と比較してほぼ横ばい状況にあるものの、加工食品は若干割高になっています。ちなみに幕別は、比較対照できる範囲では全道平均より安くなっています。

(平成15年11月調査分、単位=円)

	品名	全道平均	帯広平均	幕別平均		品名	全道平均	帯広平均	幕別平均
加工食品	上白糖(1kg)	190	201	169	果物	バナナ(1kg)	254	242	-
	サラダ油(1500g)	437	485	449		みかん(1kg)	407	476	-
	しょうゆ(濃口1ℓ)	309	316	348		りんご(1kg)	437	396	-
	みそ(1kg)	317	350	313	まぐろ(100g)	298	305	247	
野菜	牛乳(1ℓ)	193	185	170	魚介類・食肉等	いか(100g)	56	52	53
	はくさい(1kg)	112	121	160		塩さけ(100g)	159	135	87
	きゃべつ(1kg)	125	129	130		たらこ(100g)	469	504	406
	だいこん(1kg)	98	111	87		豚肉(100g)	200	179	150
	きゅうり(1kg)	409	390	487		鶏肉(100g)	107	105	110
	トマト(1kg)	554	505	679	鶏卵(M玉10個)	166	172	166	

※①参考資料：平成15年11月分食品価格需給動向予察調査(農林水産省北海道農政事務所)食品57品目のうち20品目。

②野菜欄の幕別平均の単位は100gあたりで調査を行っていますが、表示は1kgあたりに換算しています。

問い合わせ先/商工観光課(☎54-6606)

水道課からのお知らせ

平成16年1月20日夜～21日未明にかけて本管破損による改修工事のため急遽、幕別・札内両市街地(周辺農村部含む)が断水となりました。町民の皆さんには多大なご迷惑をかけたこととお詫びいたします。

なお、工事終了後、配水管に入った空気が水圧により水と混ざり、白く濁りましたが、水質上問題ありませんのでご安心ください。

その他上水道についてご不明な点がございましたらお気軽にご相談ください。54-6624(水道課直通)

公的個人認証サービス

公的個人認証サービスとは、都道府県知事が発行する「電子証明書」を利用することにより、インターネット上で申請が確かに本人からのもので、内容が改ざんされていないことが確認できる制度です。

申請・届出等手続きのオンライン化により、このサービスを利用して24時間いつでも、役所まで出向かなくても行政手続を行うことができるようになります。

サービスを受けるには

- 1 住民年金基本台帳カード※¹と運転免許証等の身分証明書を持って、役場または札内支所へお越しください。
※1 住民基本台帳カードのない方は、先に住民基本台帳カードの発行を申請して下さい（1枚500円）。
- 2 窓口で都道府県知事が発行する「電子証明書」の交付を受けてください（原則3年間有効）。発行手数料は、500円（平成16年3月31日までは無料）です。
- 3 ご自宅から電子申請を行うには、パソコンとICカードリーダライタが必要になります。

利用できるサービスは

→ 社会保険庁所管の年金関係・健康保険関係の手続き（近日中にサービス開始予定）

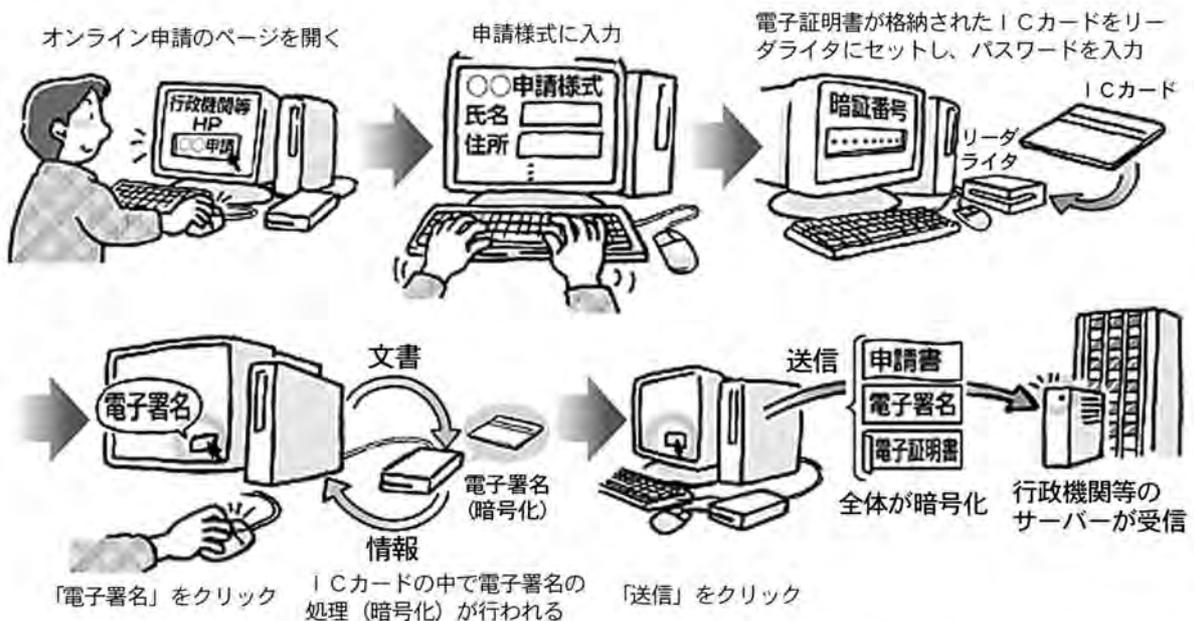
★社会保険庁ホームページ <http://www.sia.go.jp>★

→ 所得税・消費税・法人税の申告（平成16年6月1日から）

★国税電子申告・納税システム <http://www.e-tax.nta.go.jp/>★

今後、公的個人認証サービスを利用する手続きは、順次拡大していく予定です。

電子証明書を利用したオンライン申請のイメージ



問い合わせ先

町民課住民年金係

☎ 54-6602

屋根からの落氷雪による危険防止のお願い!

毎年、冬になりますと、屋根に積もった雪、氷、つららが落ちて歩行者がけがをしたり、また、死亡したりすることがしばしば起こっています。皆さんも冬期間の生活にはご苦労されていると思いますが、冬期間の通行を円滑にし、事故をなくするため、特に次のことに注意するようお願いいたします。

1 落氷雪しないような工夫と安全対策は…

- ①屋根の雪、氷、つららが道路に落ちる建物には、これに伴う事故を避けるため雪止めをつけるようにしてください。
- ②雪止めがつけてあっても強さが足りなかったり、針金などが古くなってさびついたりして切れて落ちることもあるので、必ず点検して悪いところがあれば早めに修繕するようにしてください。
- ③ビルの壁、窓枠、突出看板等からの落氷雪は少量でも危険であるため、付着した雪や氷の除去を行うようにしてください。



2 落氷雪のおこりやすい“危険”なときは…



- ①屋根の雪、氷、つららは気温が上昇したとき特に氷点下3度位になったときに落ちやすい状況となるため、そのようなときは早めに落とすようにし、落とすときは歩行者や遊んでいる子どもなどに十分注意するようにしてください。
- ②軒下を通行するときは、落氷雪に十分注意するようにしてください。

③軒下では、子どもを絶対遊ばせないようにしてください。

3 落氷雪したときの処理は…

屋根から大量の雪が落ちたときは、直ちに事故がないかどうか確かめるとともに、歩行者の通行への影響を避けるため、速やかに処理してください。



4 落氷雪片づけのお願い

交通事故・交通障害防止のため、屋根からの落氷雪や敷地内の積雪を道路に出さないようにしてください。



5 除雪作業にご協力ください

降雪時には、夜間・早朝の除雪作業が多くなります。路上駐車は除雪作業の支障となりますので、駐車しないようご協力ください。





平成16年は4附属機関の委員を公募します

幕別町まちづくり町民参加条例に基づき、平成16年中に委員の改選期等を迎える次の4つの附属機関の委員を募集します。

※附属機関は執行機関の事務に關して審査、審議、調査を行うために設ける審議会、協議会等。

◆公募の条件

- ①幕別町在住の方、または町内の事業所に勤務する方。
- ②二以上の附属機関委員の委嘱を受けていない方。
- ③平成16年4月2日現在20歳以上の方。

◆公募期間 2月1日(日)～2月27日(金)

◆申込書の請求先 役場総務課、札幌支所、糠内出張所のいずれかでご請求ください。なお、町ホームページにも申込書様式を

掲載します。

◆申込方法

申込書に、住所・氏名等のほか、希望される附属機関名を第1希望から第3希望までご記入いただき、役場総務課・札幌支所・糠内出張所のいずれかにお届けください。郵送またはファクスによる申し込みも受けします(個人情報保護のため、町ホームページ「掲示板」等を利用した申し込みは、お控えください)。

◆委嘱について

- ①公募条件に適合された方全員を候補者名簿に登録させていただきます(1年間有効)。
- ②改選期を迎える附属機関から順に、候補者名簿登録者の中から委員を委嘱します。
- ③応募者多数の場合は、応募された方全員を委嘱できないことがありますので、あらかじめご了承ください。
- ④委嘱の可否につきましては、選考終了後文書をもって通知いたします。

◆問い合わせ先

総務課総務係(☎54-6608・FAX54-3727)

名称	定数	公募枠	任期	改選期	審議等の内容
幕別町行政改革推進委員会	15人	5人	3年	平成16年4月1日	町長の諮問に応じ、行政改革の推進に関する重要な事項について調査審議する。
幕別町障害者福祉計画策定委員会	12人	4人	2年	平成16年8月21日	障害者に対する総合的な施策の推進について審議する。
幕別町文化財審議委員会	5人	2人	2年	平成16年4月1日	幕別町教育委員会の諮問に応じ、申請文化財の調査、審議をし文化財指定の適否の意見及び保存活用等必要と認める事項について答申する。
幕別町学校給食センター運営委員会	15人	5人	2年	平成16年6月1日	幕別町教育委員会の諮問に応じ、給食センターの運営に関する重要事項について審議し、調査研究する。

常設・へき地保育所臨時職員等登録者募集

任用希望される方は登録申込書を提出してください。

今回の登録により、平成16年度（平成16年4月1日～平成17年3月31日）の雇用を行いますので、希望される方は必ず提出してください。

面接のうえ登録を決定いたします。

職種

○常設保育所（臨時・代替保育士、給食調理員兼管理員）

○へき地保育所（へき地保育士、代替保育士）

資格

保育士は、保育士資格取得者、3月31日までに保育士資格取得見込みの方。代替保育士については無資格者でも可。

雇用条件

町臨時職員のうち、月額賃金およびへき地保育所保育士賃金を支給する者の取扱い基準による。

申込期限

2月10日（火）

提出先

町民課児童係・札内支所

※登録申込書を備えています。

◆問い合わせ先 町民課児童係（☎54-6602）

まくべつ農村アカデミー 第9期研修生募集

新しい幕別農業を目指し各種研修事業を開催しています。ぜひ入校してみませんか。

◆ニューファーマー研修

学校卒業業者やUターン者、後継者の配偶者を対象とした研修。

◆リーダー研修

概ね30～40歳程度の中堅農業者の研修。

※一般農業者・農業実習生・農業に關心のある一般町民を対象に聴講生（聴講制度）を募集します。

◆応募資格

①町内在住の農業者および農業後継者（予定者）。

②町内在住の農業子弟で、Uターン就農者（予定者）。

③町内で現在農業研修（実習）を受けている方。

④町内在住の一般町民で農業に興味を持っている方。

⑤年齢は各コースとも概ね、40歳程度までの方。

◆定員 各コース5人程度（応募多数時選考により決定）

◆申込期限

3月12日（金）

◆申込先 農業振興公社業務係（☎57-2711）

高齢者就労センター会員募集

現在登録している方も再登録が必要です。

◆業務内容

公園の清掃管理、庭木の剪定、庭の草取り、歩道の除雪など。

◆応募資格

町内在住でおおむね60歳以上の健康な方で、社会活動に積極的に参加する意欲のある方などなたでも登録できます。

◆受付期間

2月2日（月）～2月27日（金）

◆受付場所

町社会福祉協議会（保健福祉センター内）、札内支所、糠内出張所

※登録の際には印鑑と銀行口座番号が確認できるものを持参ください。

◆問い合わせ先 高齢者就労センター（☎55-3800）



農業者のための パソコン講座

パソコン講座に参加してみませんか？

～町内農業者を対象にパソコン講座を開設します～

申込締切／2月20日（金） 定員／16人 場所／幕別町農業担い手支援センター

講座名	内容	日程	時間	教材費
E 活用編（H・P編）	ホームページの作り方を学ぼう	3月4日（水）、8日（日）、11日（水）、15日（日）	19:00～21:00	1,000円

※応募多数の際は抽選とし、詳細は締め切り後、文書でお知らせいたします。

※コース全日程を受講ください。教材費は講座初日に納入いただきます。

※教材費は、受講生の都合により欠席された場合でも返戻できませんのでご了承ください。

※申込締切後でも、受講できる場合がございますので、お問い合わせください。

○申込先／幕別町農業振興公社業務係（☎57-2711）

臨時保健師募集

平成16年度の臨時保健師を募集します。

◆業務内容 保健指導業務

◆勤務日 ①～⑤週3～5日程度

◆勤務時間 午前8時45分～午後5時15分

◆賃金 日額8130円

◆雇用期間 平成16年4月～平成17年3月まで

◆必要書類 履歴書・保健師免許証の写し（取得見込みの方は卒業証明書）

◆申込期限 2月27日⑤

◆提出先 総務課職員係・札内支所・糠内出張所

◆問い合わせ先 総務課職員係

(☎54-6608)

保健福祉センター臨時職員募集

◆業務内容 診療車の運転手および事務補助など

◆必要な資格 普通自動車（第一種）運転免許

◆勤務日 月曜日～金曜日

◆勤務時間 午後0時30分～午後5時15分

◆雇用期間 平成16年4月1日～平成17年3月31日

◆賃金 日額5310円

◆必要書類 履歴書（写真添付）

◆申込期限 2月27日⑤

◆提出先 保健福祉センター、札内支所、糠内出張所

◆問い合わせ先 保健福祉センター

保健予防係 (☎54-3811)

町地域振興公社（札内川ゴルフ場）の従業員募集

◆業務内容 ゴルフ練習場の受付・集球その他維持管理作業

◆募集人員 1人

◆応募資格 町内在住の通勤可能な60歳以下で普通自動車免許をお持ちの方。

◆給与 月額14万円程度

◆勤務時間 午後1時30分～午後9時30分（季節で若干変更あり）

◆休日 週1回（平日）

◆雇用期間（翌年再雇用可能）

平成16年4月1日～11月下旬

◆必要書類 履歴書1通（写真添付）を郵送願います。

◆申込期限 2月20日⑤必着

◆問い合わせ先・申込先 榊幕別町地域振興公社（〒089-0056 1 幕別町札内稔町57番地 ☎56-2800）

文化・スポーツ賞、奨励賞

◆表彰対象 町内に在住の個人または主たる事務所を有する団体

◆文化賞（高校生以上）

①本町における芸術、科学、教育（義務教育は除く）、その他の文化の向上推進、または研究を20年以上継続。（実績が特に顕著な場合はこの限りではない）

②全国的文化行事である展覧会、発表会等での入賞。

③文化行事で上位入賞。

◆スポーツ賞（高校生以上）

①地域、団体の体育およびレクリエーションの健全な普及発展のために、20年以上その指導的役割を果たし、功労が顕著な方。

②全国的または全道的競技大会において、優秀な成績もしくは記録を樹立。

◆文化奨励賞（高校生以上）

①本町における芸術、科学、教育（義務教育は除く）、その他の文化の向上推進、または研究を10年以上継続。（実績が特に顕著な場合はこの限りではない）

②全道的文化行事で最優秀賞。

◆少年文化奨励賞（小・中学生）

前記②、③に該当。

◆スポーツ奨励賞（高校生以上）

①全道的競技大会の入賞またはこれに相当する記録を樹立。

②全十勝的競技大会の優勝者またはこれに相当する特に優秀な記録を樹立。

◆ジュニアスポーツ奨励賞（小・中学生）

①全国全道的競技大会で上位入賞。

②全十勝的（東北北海道または相当するものを含む）競技大会の優勝者またはこれに相当する特に優秀な記録を樹立。

◆表彰の制限 当該表彰の対象となつた実績が異なる場合を除き、それぞれ同一の表彰を重複して受賞できません。

◆提出書類

①所定の推薦状（教育委員会、札内支所、糠内出張所にあります）

②成績等を証明するもの（賞状、プログラム、新聞写し等）

◆推薦対象期間 平成15年3月1日～平成16年2月29日

◆推薦期限 3月1日⑤

◆表彰日 3月20日⑤

◆推薦状提出 教育委員会生涯学習課、札内支所、糠内出張所

◆問い合わせ先 教育委員会生涯学習課 (☎54-2006)

幕別町奨学生募集

経済的な理由によって就学困難な方に奨学資金を支給するために奨学生を募集します。

◆資格

- ①本町に住所を有する方のお子さんで、高校・国立高等専門学校に入学する方および在学中の方。
 - ②経済的な事情により、右記の学校に入学および在学が困難な方。
 - ③学業優秀、性行善良で健康な方。
 - ④他の機関から奨学に類する資金の支給または貸与のない方。
- ◆支給額 予算の範囲内で支給します。(平成15年度は1人月額7000円でした)

◆提出書類(各1部)

- ①奨学生願書
 - ②中学校長(高校在学学生は当該校長)の推薦書
 - ③家庭状況調査書
 - ④過去3力年の学業成績証明書
- ※書類は教育委員会および各中学校にあります。
- ◆提出期限 3月31日(厳守)
- ◆問い合わせ・申込先 教育委員会
会学校教育係(☎54-2006)

平成16年度生涯学習リーダートバンク新規登録者

団体などの求めに応じ登録された指導者を紹介するものです。

◆登録の資格

町内に在住、在勤、または在学し、各種の資格や技能および経験、熱意等を有する方および団体。

◆登録方法

自薦、他薦により、登録を希望する方(団体)は登録カードに記入し、教育委員会社会教育係に提出してください。

※登録カードは、教育委員会、札内支所、百年記念ホール、糠内出張所にあります。

◆受付期間

2月2日(金)～3月12日(金)

◆登録の決定

社会教育委員会の意見を聞いて教育長が決定。

◆登録者の役割

登録された指導者は、次の役割を担います。

- ①学習活動等に関する指導、助言
- ②団体、グループ・サークル活動の育成と指導
- ③各種大会や集会、行事や事業等の協力
- ④研究、研修活動

◆その他

①登録者(団体)には、「登録証」を交付します。

②登録者の申し出、その他の事由により登録を取り消すことができます。

③謝礼は原則として無償です。

◆受付・問い合わせ先 教育委員会社会教育係(☎54-2006)

ふるさと館ジュニアスタツフ募集

◆募集人員 35人(町内在住の小学生5年生)

※応募多数の場合抽選により決定。

◆活動内容 年間9回の予定で学習会を開催。

◆期間 平成16年4月～平成18年2月(2年間)

◆費用負担 年間6000円(教材費、保険料ほか)

◆申込期限 2月27日(金)

※申込書は、ふるさと館・各小学校にあります。

◆問い合わせ・申込先 ふるさと館(☎56-3117)

※月・火曜日は休館です。

活動日が土曜・日曜となりますので、少年団等に加入していただくできないと思われる方は、応募をご遠慮ください。

しらかば大学新入学生募集

しらかば大学(高齢者学級)は、健康や趣味についての必要な知識や技能を身につけ、グループ活動を通して豊かな人間関係を養い、生きがいのある人生を創造するために開設しています。

多数の方の入学をお待ちしています。

◆対象 平成16年4月1日現在60歳以上の町民。

◆学習内容

- ①教養科目 健康管理や保健衛生、地域社会教養に関することなど
- ②専門科目 毛筆、硬筆、園芸、手芸、ちぎり絵、軽スポーツ、陶芸などから1科目を選択

◆学習方法

- ①原則として専門および教養科目を月1回ずつ開講します。
- ②四年制で出席により単位を認定し、進級・卒業となります。

◆学習場所 町内の各社会教育施設を利用(福祉バス利用可)

◆申込期限 3月22日(日)

◆問い合わせ・申込先 教育委員会社会教育係(☎54-2006)

東京幕別会会員募集中

幕別町で生まれた方、住んだことがある方であれば会員になれる「東京幕別会」です。

東京幕別会では、ただいま会員を募集しています。転勤や進学、結婚などで東京方面に住んでいる人または、予定の人がいましたらご紹介ください。

また、会員になると2月1日から、ご家族などが送る郵送物が、会員専用宅配便特別料金で郵送することができます。ぜひこの機会に会員登録（年会費1500円）をされますようご案内いたします。

◆常温宅配料金

ブロック	関 東
地 域	茨城・栃木 群馬・埼玉 千葉・東京 山梨・新潟 神奈川
	1個20kg迄 850円
	2～5個迄 750円
	6～10個迄 730円
1個□20kg以内3辺合計130cm	

◆会員申込先 上田会長宅

3-3675-5073

☎0

◆問い合わせ先 東京幕別会事務局

局（役場企画室内） ☎54-66

10)

高齢者訪問給食サービス 事業者の募集について

「高齢者訪問給食サービス」は、自ら食事を用意することが困難なひとり暮らし等の高齢者の方に対する食事の確保と、毎日の食事の配達を通じ、孤独感の解消と安否の確認を目的に実施しています。

このたび、当事業に協力いただける事業者の募集にあたり、次のとおり事業内容等の説明会を開催しますので、ご参加願います。

◆日時 2月17日(金)午後3時

◆場所 保健福祉センター多目的ホール（新町122-1）

◆対象者 町内で食堂、仕出し業などを営み、訪問給食サービス事業に協力いただける方。

◆問い合わせ先

保健福祉センター高齢者福祉係
☎54-3811



学童保育所の入所者を募集しています

◆開設場所・定員

保育所名	所在地	定員	保育所名	所在地	定員
はぐるま	新町（幕別南コミセン内）	50	あすなる	青葉町（白人小学校北側）	40
やまびこ	桜町（札内北コミセン内）	40	つくし	文京町（札内南コミセン内）	40

◆対象児童 保護者が共働きなどにより、昼間家庭で保育が受けられない小学1年生から3年生までの児童。

◆受付期限 2月13日(金)まで

◆保育期間 平成16年4月1日(木)～平成17年3月31日(木)

（日曜・祝日、年末年始は休みで、新入学児童は各小学校入学式の日から受け入れ可能）

◆保育時間 学校終了後～午後5時（夏・冬・春休み、学校休業日は午前8時30分～午後5時）

◆保育料 月額4,500円

◆入所決定 書類選考および面接(新たに入所されるお子さん)により決定し、3月中旬頃通知します。（面接日程は後日連絡します）

◆保育時間延長 事前申請により許可を得ている児童は、午後6時まで延長することが出来ます。

◆保育時間延長条件

- ・児童の安全確保上、保護者の迎えが可能であること。
- ・家庭の保護者の勤務終了時間が午後5時を過ぎる日であること。

◆申請書の交付・提出先 各学童保育所、札内支所、教育委員会

※小学1・2年生で現在、在所しているお子さんも入所申請書を提出してください。

（各申請書ともに提出先に備えてあります）

◆問い合わせ先 教育委員会社会教育係 ☎54-2006

◆お問い合わせ先 社会福祉協議会
 ☎55-3800

月日	時間	実施場所
2月26日 ⑧	9:30~11:00	役場
	11:30~12:00	保健福祉センター
	13:30~14:00	北王コンサルタント
	14:30~15:00	幕別農協店舗前
	15:30~16:30	十勝の杜病院
2月27日 ⑨	9:30~10:30	札内支所
	11:00~11:30	札内駅
	13:00~15:00	ダイイチ札内店
	15:30~16:30	帯広開発建設部帯広道路事務所

移動献血車「ひまわり号」が来
 町します。献血にご協力ください。

献血にご協力ください



健康づくりホットライン

『身近な人がうつ病になったら…』

- ☎：最近、ストレスでうつ病になる人が増えているんだってね。保健師さん。
 保：そうね。過度なストレスが長く続くと、対応しきれずに心や身体にトラブルが生じるわ。うつ病はその一つね。
- ☎：もし、身近な人がうつ病だったら心配だね。
 保：うつ病の人は、一人でがんばってしまうことが多いから、周りの人が気づいてあげることも必要ね。基本的にはいつもどおり接していいのよ。「口数が少なくなる」、「人付き合いを避ける」など以前と人柄が変わったように感じたら、その変化が長引いていないか振り返ってほしいわ。体調の悪さや不眠を訴えることも多いの。気分が落ち込むことは誰にでもあるけれど、たいていは1~2週間もすれば乗り越えられるものなの。2週間以上続くようなら、配慮が必要ね。
- ☎：がんばれと言わない、とか？
 保：よく知っているわね。他には、ゆっくり話を聞くことや、仕事や家事を軽くしてあげるために「手伝う」ことね。でも、すべてをやってあげては、「自分は何もできない」と余計に落ち込むことがあるので注意ね。ゆっくり休めるように環境を整えて。
- ☎：心身のエネルギーが底をついてしまった状態だね。
 必要があれば精神科や心療内科を勧めて。「私は、あなたの眠れないことについて心配だから、医療の助けを借りよう」などときちんと説明しましょう。無理強いや、突然連れて行くことは厳禁。
- ☎：そっか。自分はあなたのこんな症状を心配していると伝えるんだね。
 それが心の温かいエネルギーになって、また元気になってくれるんだね。
 保：本当にそうね。お互いに温かいエネルギーをやりとりするのは、どんなときも大切ね。
- ☎：思いやり…だね。





3月乳幼児健診の日程

※2月の日程は「くらしのカレン
ダー」35ページをご覧ください。

日	曜	健診名	対象児	時間	場所
3/12	金	1歳6カ月児健診	札内地区H14年 8月生	12:30	札内福祉センター
3/17	水	3、4カ月児健診	札内地区H15年 11月生	〃	〃
〃	〃	7、8カ月児健診	札内地区H15年 7月生	〃	〃
3/18	木	1歳6カ月児健診	幕別地区H14年 7・8月生	13:00	保健福祉センター
〃	〃	3歳児健診	幕別地区H13年 1・2月生	12:45	〃
3/19	金	〃	札内地区H13年 2月生	12:30	札内福祉センター

わかば幼稚園 一日体験入園の開催

今年度最後の体験入園を実施いたしますので、ご希望のお子さん
の来園をお待ちしております。

◆日時 2月13日(金)午前10時〜午
前11時

◆場所 わかば幼稚園

◆内容 園児と一緒に楽しく遊ぶ

◆問い合わせ先 わかば幼稚園
(☎54-4223)

※準備の都合上、ご希望の方は事
前にご連絡ください。

第4回ぱとあそぼう

今回は青葉保育所グラウンドで雪
遊びを予定しています。

お子さんと遊んでみようかなと
思っているお父さん、ぜひ参加し
てください。

◆日時 2月22日(日)

午前10時〜午前11時30分

◆場所 子育て支援センター

◆持ち物 ソリ・おやつ代として

1家族100円

※グラウンドで遊ぶので親子共寒く
ない服装でお越しください。

◆申し込み 2月18日(水)までに子
育て支援センター(☎56-44
67)へ

2・3月のジュニア・サタデースクール

<チャレンジ雪中サッカー> 雪の中でのサッカーも楽しいものです。みんなでレッツ・チャレンジ!

日程	場所	時間	対象・定員	用意する物	申込締切
2月21日	札内北小グラウンド	10:00~ 12:00	小学生 30人	手袋・防寒服 毛糸の帽子	2月13日
2月28日	幕別小グラウンド				

※荒天の場合は中止することがあります。ご了承ください。

<親子ミニバレー&ドッジボール> お父さんやお母さんと一緒に楽しく体を動かしてみませんか?

日程	場所	時間	対象・定員	用意する物	申込締切
3月6日	農業者トレセン	10:00~ 12:00	小学生と保護者 30人	上靴 動きやすい服装	2月27日
3月13日	白人小体育館				3月5日

<キッズクッキング クッキー>

3月14日はホワイトデーです。今年のお返しは手作りのクッキーにしてみませんか?

日程	場所	時間	対象・定員	用意する物	申込締切
3月13日	町民会館	9:00~ 12:00	小学生 10人	エプロン 三角巾など	2月27日

※応募多数の場合は抽選とし、持ち物などの詳細は受講者に直接連絡させていただきます。

●申し込み・問い合わせ先・・・教育委員会 生涯学習課(☎54-2006)



生涯学習講座
2月～3月各講座受付中
今すぐお電話を！

各講座の最終日は、パッチワーク講座は3月25日、ビーズアクセスアリー講座は3月22日、パステル画講座は6月18日です。

各講座ともまだ余裕がありますので、あなたも参加しませんか。詳しい日程等は1月号の広報をご覧になるか、お問い合わせください。

なお、いずれの講座も……
※受講料・教材費は講座初日に一括納入していただきます。

※納入いただいた受講料・教材費は、受講生の都合による退会では返戻できませんのでご了承ください。

※定員になり次第締め切らせていただきます。

生涯学習講座

「我が家のガーデニング、園芸講座」

春の穏やかな陽を受け花や緑に親しむ季節がやってきます。さあ、今から準備にかかり、今年の庭や窓辺を花で美しく飾ってみませんか。

講師の本宮豊さんはフラワーマスターの資格をお持ちで、今回は1年を通した園芸のポイントを実践に基づき説明していただきます。あなたも園芸の1年間を一緒に学んでみませんか。

と き：3月7日(日) 13時30分～15時

と ころ：百年記念ホール 学習室2

内 容：草花移植、花木、果樹、庭木等づくりのポイント

定 員：40人

受講料：無料

申込み：2月1日より電話にて受付

申込先：生涯学習課文化振興係（百年記念ホール内） ☎56-8600

講 師：本宮 豊（もとみや ゆたか）氏

★学べる！楽しめる！2月の主な行事（百年記念ホール分）

月 日 曜	催 物 名	会場	開場	開演	備 考
1月31日 ～ 2月8日	まくべつ芸術祭「まくべつ写真展」 問合せ先：幕別町文化協会事務局(56-8600)	ギャラリー	9:00～18:00 8日は15:00まで		
2月6日 ～11日	第15回まくべつ絵画展 問合せ先：まくべつ町民芸術劇場(56-8600)	講 堂	9:00～18:00 11日は15:00まで		
2 14 土	第18回サロンコンサート HARD TO FIND バレンタインコンサート 問合せ先：まくべつ町民芸術劇場(56-8600)	講 堂	17:30	18:00	全席自由 1,000円 (当日同額)
2 27 金	シルバーふれ愛まつり 問合せ先：町社会福祉協議会 (55-3800)	ホール	10:00	15:00	
2 29 日	町民芸術劇場公演 イルカ トーク&ライブ 問合せ先：まくべつ町民芸術劇場(56-8600)	ホール	18:00	18:30	

幕別町文化講演会

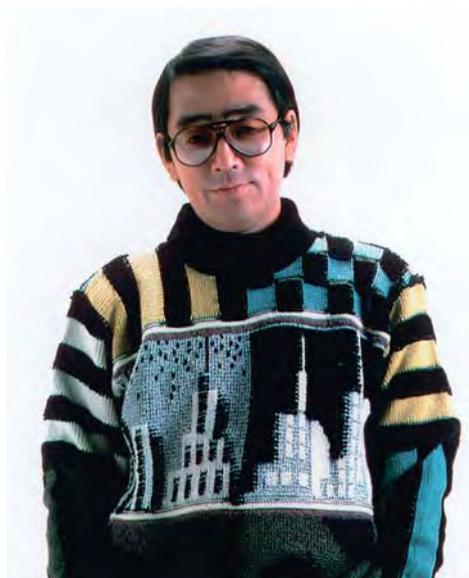
～伊奈かっぺい講演会に来ませんか！～

伊奈かっぺいさんは、昭和43年に陸奥新報社に入社するも絵に描いたような一日社員で退社し、同年にRAB青森放送に入社。入社後はラジオ制作やテレビCMディレクターをやる中で、方言詩集「消ゴムでかいた落書き」「津軽弁・違ふ弁」等、方言の持つ独特の味わいや魅力について、約30冊の本を執筆してきました。

また、自作詩の朗読・歌のCDを多数販売しゴールデンディスク賞を受賞するなど、全国に幅広いファンを獲得しています。

講演会では、豊富な経験をもとに“笑い”“健康”“人生”などの日常生活をキーワードに、ペースある独特の笑いをお届けいたします。“笑い”は、健康や人とのコミュニケーションには欠かせないもので、現代のストレス社会に必要なスパイスです。

何とも聞き心地のいい津軽弁で語られる、凝縮された90分間を、ぜひお楽しみください。



テーマ：講演会ゴッコ

～笑いが空から降ってくる～

講師：伊奈かっぺい氏

とき：平成16年3月6日(土)

開場18時 開演18時30分～

ところ：百年記念ホール

入場料：無料（事前の申し込みが必要です。）

託児：1歳～未就学児の託児をいたしますので、ご希望の方は事前に申し込みください。

問い合わせ・申込先：生涯学習課文化振興係

(☎56-8600)

※車いすでお越しのお客様は、お席をご用意いたしますので、事前に申し込みください。

※未就学児の入場はできません。

第15回 まくべつ絵画展を開催します

- ・日程 平成16年2月6日(金)～11日(水) ※10日(火)は休館です。
- ・時間 午前9時～午後6時（最終日は午後3時まで）
- ・場所 百年記念ホール講堂
- ・問い合わせ先 まくべつ町民芸術劇場事務局 (☎56-8600)

まくべつ町民芸術劇場 前売券販売のお知らせ

第18回 サロンコンサート

「HARD TO FIND バレンタイン コンサート」

好評発売中
150席限定!

今年のサロンコンサートは、札幌を拠点に活動している音楽グループ「HARD TO FIND」の演奏会です。アイルランドの伝統楽器を使用するユニークなアンサンブルで、中世ヨーロッパの楽器「ハンマーダルシマー」や北欧の伝統楽器の美しい音色が会場内に響きわたります。

休憩時間には飲み物のサービスもございます。演奏者との距離の近いサロンコンサート、幻想的な音楽でバレンタインデーの夜のひと時をゆったりとお楽しみください。

- ◆と き／平成16年2月14日(土) 開場17時30分 開演18時
- ◆ところ／百年記念ホール 講堂
- ◆前売券／全席自由 1,000円 (当日同額・150席限定)
- ◆販売所／百年記念ホール、役場住民係、札内支所、カシマ写真

ウィーン・セレナーデ 2004 ～今宵、ウィーンの香りに包まれる～

2月13日(金)
10時発売開始

ハンガリーを代表するジプシーヴァイオリンの名家の親子共演とピアノ演奏、それにウィーン・フィルニューイヤークンサートで共演したことがあるチター奏者のソロの組み合わせによる多彩な内容の演奏会です。

1部はジプシーヴァイオリンの演奏で始まり、チターのソロ演奏へ。有名な映画「第三の男」を含め、おなじみの曲で構成します。2部はヴァイオリンによりロマンチックなウィーンらしい雰囲気たっぷりの名曲とクラシックの超技巧の曲を演奏します。

- ◆と き／平成16年5月28日(金) 開場18時30分 開演19時
- ◆ところ／百年記念ホール
- ◆前売券／A席3,000円 B席2,500円 (全席指定・当日同額)
- ◆販売所／百年記念ホール、役場住民係、札内支所、カシマ写真、勝毎サロン、MINAステーション、藤丸チケットぴあ、コープベルデ

※鑑賞会につき、未就学児のご入場はお断りしております。ご理解をお願いいたします。

※前売券が完売した際は、当日券の販売はございません。

※車いす席ご希望のお客様は、百年記念ホールにお申し出ください。

「イルカ トーク&ライブ」チケット完売

2月29日(日)に幕別町百年記念ホールで開催される「イルカ トーク&ライブ」の前売券は完売いたしました。ありがとうございます。

なお、当日券、立見席はございませんので、ご了承ください。

情報 スポーツ イベント

INFORMATION
SPORTS·EVENT

シルバーふれ愛まつり

- ◆日時 2月27日(金)午前10時～午後3時終了予定
- ◆場所 百年記念ホール
- ◆内容 芸能発表・展示・みんなの参加コーナー
- ◆主催 幕別町老人クラブ連合会
- ◆問い合わせ先 町社会福祉協議会 (☎55-3800)

第2回幕別町フットサル大会

- ◆日時 2月29日(土)午前8時30分
- ◆場所 幕別中学校体育館
- ◆参加資格 町内に在住、在勤(在学)又は、幕別サッカー協会に加盟する方で編成されたチーム
- ◆参加料 1チーム3000円(傷害保険料1人100円別)
- ◆申込期限 2月16日(日)(先着12チーム)
- ◆申込先 幕別町サッカー協会

務局(カシマ写真内 桑折
☎54-3057)

町民歩くスキーの集い

- ◆日時 3月7日(日)
 - ◆午前8時
 - ◆札内福祉センター前発
 - ◆午前8時15分
 - ◆幕別町民会館前
 - ◆場所 オンネットーから湯の滝
 - ◆定員 20人(先着順)
 - ◆主催 幕別町歩くスキー協会
 - ◆参加料 1000円(保険料、入浴料、記念写真代)
 - ◆申込期限 2月21日(土)
 - ◆問い合わせ先 申込先
 - ◆木村徳男 ☎54-3721
 - ◆伊賀政義 ☎56-2063
- ※当協会では3月14日まで毎週日曜日、各地のコースで歩くスキーを行っております。
- ※町内の方はどなたでも参加できます事前にご連絡ください。

リフレッシュ教室

- ニユースポーツ「テニボン」で心地良い汗をかきませんか。
- ◆日時 2月11・18・25日、3月3・10・17日(毎週水曜日6回開催)午後7時～8時30分
 - ◆場所

2月は札内スポセン
3月は農業者トレセン

- ◆内容 「テニボン」
- ◆日高管内様似町生まれのニユースポーツ。テニスと卓球をミックスしたようなルールも簡単なスポーツです。用具は用意いたします。
- ◆対象 町内在住者
- ◆参加料 200円(当日)
- ◆申込期限 2月9日(日)
- ◆問い合わせ先 申込先 社会体育係 (☎54-2006)

第25回町民スキー大会

- ◆日時 2月21日(土)
- ◆受付 午前8時30分～
- ◆開会式 午前9時～
- ◆場所 明野ヶ丘スキー場
- ◆種目 滑降・回転
- ◆参加料
- ◆小・中学生 500円
- ◆高校生以上 1000円
- ◆主催 幕別町スキー協会
- ◆申込先 2月10日(日)までに参加料を添えて教育委員会 社会体育係 (☎54-2006) へ。(当日申し込み可)

アイスホッケー教室

- ◆日時 2月1日(日) 午前10時～正午
- ◆場所 町営アイスホッケーリンク(幕別中学校グラウンド)
- ◆対象 町内在住の小学生・幼児(初心者を含む)
- ◆参加料 無料
- ◆特別コーチ 元日本リーグ雪印 高橋努氏
- ◆問い合わせ先 申込先
- ◆アイスホッケー協会事務局 藤田宅 (☎54-3215)



3月の健康講座開催のお知らせ

冬場の運動不足を皆さんで解消しましょう。気軽にご参加ください。

各講座とも事前申し込みは不要です。当日講座開始時間の15分前から各施設で受付いたします。

- 農業者トレーニングセンター（☎54-2106） ○札内スポーツセンター（☎56-4083）
○札内スポーツセンタートレーニング室（☎56-1044）

曜日	月	火	水	木	金
時間・講座名・場所				■は、農業者トレーニングセンター開催分です	
	13:30～14:15 バランスボール 2階会議室	13:30～14:15 転倒しない体づくり 1階武道場	14:00～15:00 かんたん エアロビクス 2階研修室	14:00～15:00 かんたん エアロビクス 2階会議室	13:30～14:15 転倒しない体づくり 1階武道館
	19:30～20:15 体脂肪を撃退しよう!! 2階研修室	19:30～20:30 かんたん エアロビクス 2階会議室			19:30～20:30 かんたん エアロビクス 2階研修室

- ◆参加対象／高校生以上で町内に在住されている方
- ◆講師／札内スポーツセンター、農業者トレーニングセンタートレーニング指導員
- ◆必要なもの／運動しやすい服装、運動靴（室内用）、タオル、水分補給用の飲み物
- ◆問い合わせ／教育委員会社会体育係（☎54-2006）

～トレーニング室から～

皆さん お元気ですか？

～自宅でできる運動…②～

足元がツルツルで外出がおっくうになり、運動不足がちな季節です。先月から引き続き3回にわたり、自宅でできるかんたんな運動を紹介しております。お茶の間でゴロゴロ…そんな時に行ってみましょう。今月は、良い姿勢を保つために必要な「せなか」を使った運動です。



※体力のある方は、手を伸ばして行うと強度が上がります。

①うつ伏せになり、みぞおちの下あたりにクッション等を置きます。両手・両肘を軽く床につき、用意しましょう。

②背筋を意識して上体を起こし（両手は軽く床を支える程度）、5秒保ちゆっくり下ろします。運動中は呼吸をこらえないように注意しましょう。体力に合わせ、5～10回行いましょう。

※運動中は関節などに痛みを感じない程度で、無理をせず行いましょう

情報 スワ デイ

幕別町図書館 ☎54-4488
札内分館(百年記念ホール内) ☎56-4888

◇図書館開館時間 10時～18時
(札内分館木曜日20時まで)

◇図書館休館日

毎週火曜日(火曜日祝日は翌日)
毎月月末(図書整理日)

2月の行事

◆図書特別展示「現代病を考える」

28日まで本館・札内分館で

◆「どようこうさくランド」

仕掛けカードづくり

●日時 7日⑬13時～

●場所 本館・札内分館

◆「スワデイ講座」

ほほえみ講話く3段階の子育てく

●日時 15日⑩14時～

●場所 本館

●対象 妊婦、乳幼児、児童のいる親、またはその家族、その他一般の方。

●申し込み 直接お越しく下さい

●講師 生涯学習推進アドバイザー

― 豊田寛昭氏

◆「どよう紙芝居」

●日時 7日⑩11時～

●場所 本館

●日時 7・21日⑩11時～

●場所 札内分館

◆「よみきかせ」

●日時 14日⑩13時20分～

19日⑩10時～

●場所 本館研修室

●日時 28日⑩10時30分～

●場所 百年記念ホール音楽実習室

●町民文芸第20号原稿募集締切せまる

◆提出先 各図書館(町民文芸と朱書き)送付可

◆原稿締切 平成16年3月31日(以降到着分については、次号へ)

◆問い合わせ先 図書館本館内文芸誌事務局(☎54-4488)

●記念誌等資料提供のお願い

図書館では、町内、サークル、事業所、学校などで発行した記念誌をご提供頂き郷土資料として、たくさんの方々にご利用していただきたくないと考えております。

つきましては、ご家庭、事業所などに埋もれている記念誌などがありましたら図書館へご提供くださいますよう宜しくお願いいたします。

人形劇のお知らせ

人形劇団「みみず」公演
「ねずみのすもう」
「ごんべえとからす」

●日時

3月21日(日)14時～15時

●場所

百年記念ホール講堂

新着一般書

●風がページを：

●刑務所の正体

●3時間熟睡法

●道路の権力

●レポート作成法

●鏡よ、鏡

●まわれ映写機

●10センチの空

●電子の星

●ぼくのキャノン

●黎明に叛くもの

●鳥女

●楊家将 上・下

●The end

●逆風の街

●アリスのお気に入り

●悪い棺

●逃避行

●陰陽師九郎判官

池沢 夏樹

坂本 敏夫

大石 健一

猪瀬 直樹

井出 翁

赤川 次郎

椎名 誠

浅暮 三文

石田 衣良

池上 永一

宇月原晴明

海月 ルイ

北方 謙三

倉阪鬼一郎

今野 敏

ココロ 直

沢田ふじ子

篠田 節子

田中 啓文

新着児童書

●ベルーガの伝言 高野祐美子

●あの橋の向こうに 戸梶 圭太

●異国の狐 東郷 隆

●サイコトパス 山田 正紀

●戦国時代の道具図鑑 本山 賢司

●13歳のハローワーク 村上 龍

●ジュニア自然大図鑑エココロ

●植物の素顔 滝沢 美絵

●ふしぎなカプセル 池内 俊雄

●しようたとなつとう 星川ひろ子

●はたらくいぬのすべて1000

●狐笛のあなた 内山 晟

●上橋菜穂子

※資料の一部を掲載しています

2・3月図書館本館子ども映画				2・3月札内分館子ども映画							
2/14	土	2:00 ～ 2:55	アニメ 55分 とつとこハム太郎 ハムハムハムジャ 幻のプリンセス	2:00 ～ 3:15	アニメ 75分 犬夜叉 参の章 5	2/21	土	2:00 ～ 3:10	アニメ 70分 なると 7	2:00 ～ 3:12	アニメ 72分 ピーターパン2 ～ネーランドの秘密～
2/28	土	2:00 ～ 2:56	アニメ 56分 アンパンマン 人魚姫のなみだ	2:00 ～ 3:40	アニメ 100分 名探偵コナン 9-6	3/6	土	2:00 ～ 3:28	アニメ 88分 テニスの王子様 14	2:00 ～ 3:40	アニメ 100分 猫の恩返し

2

くらしの カレンダー



2/1日	☎木村医院 (☎56-5102)
2日	赤ちゃんクラブ札北・途 10:00福・途 赤ちゃんクラブ幕 10:30保 ごみ有料化に伴う懇談会 13:30町
3日	
4日	南幕別老人交流館バス (駒島・美川線) ごみ有料化に伴う懇談会 13:30消糠
5日	
6日	断酒会 19:00町 ごみ有料化に伴う懇談会 19:00幕南 桂枝光落語講演会 19:00パ
7日	JS (キッズクッキング) 9:00百
8日	☎十勝の杜病院 (☎56-8811) ミニスキージャンプ大会 10:30運
9日	老人福祉センターバス (幕別線) 赤ちゃんクラブ札南・古 10:00福・古
10日	歯科検診・フッ素塗布 13:00保
11日	
12日	老人福祉センターバス (古舞線) リハビリ教室 13:00保
13日	老人福祉センターバス (新和・札内線) わかば幼稚園1日体験入園 10:00わ 1歳6カ月児健診 12:30福 (H14.7月生)
14日	第1回 地域福祉講座 13:30町 サロンコンサート 18:00百
15日	☎勝山医院 (☎54-2053)
16日	予防接種 3種混合 13:00保・福
17日	パパママ教室 9:30保
18日	
19日	3、4カ月児健診 12:30保 (H15.9/19~11/19生) 7、8カ月児健診 12:30保 (H15.6、7月生) 2月の行政・特設人権相談 13:00町 農業者年金相談会 13:30町

20日	3歳児健診 12:30福 (H13.1月生)
21日	救急インストラクター講習会 9:00消 JS (チャレンジ雪中サッカー) 10:00北
22日	☎緑町クリニック (☎54-6900) 救急インストラクター講習会 9:00消 明るいまちづくり住民大会 9:30福 技能士会の刃物とぎ講習会 10:00パ・福 第4回ばばとあそぼう 10:00子
23日	老人福祉センターバス (幕別線) 予防接種 3種混合 13:00保・福
24日	老人福祉センターバス (新和・札内線) パパママ教室 9:30保
25日	老人福祉センターバス (駒島・美川線)
26日	老人福祉センターバス (古舞線) よちよちサロン 9:20保 リハビリ教室 13:00保
27日	シルバーふれ愛まつり 10:00百 3、4カ月児健診 12:45福 (H15.10月生) 7、8カ月児健診 12:45福 (H15.6月生)
28日	JS (チャレンジ雪中サッカー) 10:00幕
29日	☎景山医院 (☎54-2350) 救急インストラクター講習会 9:00消
3/1日	赤ちゃんクラブ札北・途 10:00福・途 赤ちゃんクラブ幕 10:30保
2日	
3日	
4日	
5日	断酒会 19:00町
6日	JS (親子ミニバレー&ドッジボール) 10:00ト 伊奈かつぺい文化講演会 18:30百
7日	☎柏木内科医院 (☎56-5151)
8日	老人福祉センターバス (幕別線) 赤ちゃんクラブ札南・古 10:00福・古
9日	パパママ教室 9:30保

役…役場 (54-2111)	支…役場札内支所 (56-2111)	糠出…役場糠内出張所 (57-2140)
駒出…役場駒島出張所 (57-2171)	教…教育委員会 (54-2006)	保…保健福祉センター (54-3811)
わ…わかば幼稚園 (54-4223)	福…札内福祉センター (56-2111)	糠…糠内コミュニティセンター (57-2140)
ス…札内スポーツセンター (56-4083)	百…百年記念ホール (56-8600)	町…町民会館 (54-3030)
図…幕別図書館 (54-4488)	図札…図書館札内分館 (56-4888)	運…運動公園
JS…ジュニア・サタースクール	幕南…幕別南コミセン (54-5127)	子…子育て支援センターあおば (56-4467)
途…途別近隣センター (56-5583)	古…古舞近隣センター (57-2113)	わ…わかば幼稚園 (54-4223)
ト…農業者トレーニングセンター (54-2106)	ふ…ふるさと館 (56-3117)	☎…日曜当番医 (9:00~正午)
消…幕別消防署 (54-2434)	消糠…消防署糠内分遣所 (57-2320)	幕…幕小グラウンド
北…札内北小グラウンド	ホ…幕別中アイスホッケーリンク	明…明野ヶ丘スキー場

今月の1枚



町の除雪車が出動する基準は10cmの降雪があった場合除雪を行います。除雪を行う町道の総延長距離は519km、53台の除雪車で除雪します。この除雪にかかる経費は、1回の除雪で約450万円。また、排雪は主要道路を中心に12kmを実施していますが、その排雪経費は1回あたり約1500万円。北国に住む私たちの生活を守ってくれています。

こちら編集室です

1月13・14日の大雪。各地に大きな被害を残しました。

帯広測候所の観測では、13日33cm、14日15cmの降雪を観測しました。

近年、十勝も豪雪地帯並みに雪が降るようになってきました。

私は、腰痛のため雪の予報が出るたびに憂鬱になり、除雪は一度にするのが辛いので、降雪中から何度かに分けて行います。

今回、「今月の一枚」を撮りに除雪作業を取材させていただきました。

除雪は降雪の状況にもよりますが、通常午前1時から始まります。車輛センターから出動の指示があり一斉に除雪を開始。

静かな深夜に除雪の音だけが聞こえます。そばで写真を撮影していると、狭い住宅街の道路を見事に開けて行きます。

しかし残念ながら路上駐車があった以上であり、除雪車は速度を落としゆっくりと進みます。その後を見ると駐車している周りが大きく雪が残っていました。その方だけでなく近所の方にも迷惑をかける結果です。

雪が降る深夜、私たちの生活を確保するための除雪。協力しましょう。

山岸・石田

■人の動き■

《平成15年12月末日現在》

人口	25,579人	(+ 4人)
男	12,297人	(+ 6人)
女	13,282人	(- 2人)
世帯数	9,843世帯	(- 2世帯)

■発行 幕別町

■編集 企画室

■〒089-0692 北海道中川郡幕別町本町130番地

■☎0155-54-6610 FAX0155-54-3727

■ホームページアドレス <http://www.makubetsu.jp/>

■Eメール koho@town.makubetsu.lg.jp